

新型コロナウイルス感染症と保育・介護・福祉職の感染予防
だれもがウイルス排出者であると考えて行動する（スタンダードプリコーション）
新医協(新日本医師協会)顧問 岩倉政城

保育・介護・福祉領域にこそ国の施策を

国は学校の休校を指示していながら、保育所や介護施設には社会生活に必要なだとして特別な支援がないまま業務を続けさせています。乳幼児・高齢者・障害児者の発達と生活を支援する保育・介護・福祉職(訪問ヘルプを含む)は日々、密閉・密接・密着の三密で関わって職務が成り立っています。これは医療現場と同様に新型コロナウイルスの感染リスクが最も高い領域です。

そのため、当然のことながらこれらの施設や現場は医療施設に次いで集団感染が起きている。その対策と言えは感染が起これると園を閉鎖させるだけという無策振りで、利用者や家族だけでなく職員は限界に達しています。

感染防護に対応出来る排気設備や資材を無償で支援し、職員補充の人件費など、業務を続けられる公的保障こそが必要です。

福祉従事者はプロであるが故に、微熱がでて、鼻水一つでも、利用者や園児に感染を拡げるのではないかと絶え間ない不安に襲われながら気を張り詰めて業務にあたっています。

公的な支援がなければ介護崩壊、保育崩壊が起これるのは目に見えています。

桁外れの感染力(ウイルスを知ろう)

新型コロナウイルスは今までの感染症と違って対応がけた違いに難しく、簡単に広がってしまいます。

その理由をまずは知って対策を立てましょう。

忍者のような特徴

- ・ 感染しても発症しない人が半数以上いる。しかも発症していないのにウイルスを排出してしまう。(本人が気付かないまま人にうつしてしまう)
- ・ 感染してから発症するまでの間が最長2週間もあって、その間もウイルスを排出してしまう。(本人が気付かないまま人にうつしてしまう)
- ・ 症状が治まってからも最長で1週間程度ウイルスを排出し続ける例がある。(本人はもう大丈夫だと思っているのに人にうつしてしまう)

地雷のような特徴

- ・ 排出されたウイルスの感染力は最長で三日間も続く
(もういいだろうと思って触れる場所でウイルスは感染力を持ったまま待っている)

クラスター爆弾のような特徴

- ・ 触れたりしないのに会話程度でも飛沫が飛び散り周囲の人に感染させる
(会話5分間で3千個以上の飛沫が空気中に漂い、部屋中に拡散)
- ・ まき散らされると机、テーブル、ところ構わずウイルスで汚染される

- ・ 感染者が鼻をかんだり、口を拭いたりした手で、ドアノブ、スイッチ類、椅子の背もたれ、オモチャ、トングなどにウイルスが附着して次々と他者に感染が広がる
- ・ 便からのウイルス検出例もある。必ず蓋をしてフラッシュ(水洗)が必要。保育園、障害者用トイレには便器に蓋がない仕様が圧倒的。便を流すとき飛沫が周囲に飛び散り、手だけでなく内履きなどから部屋の床にばらまかれる。

対策の基本

飛沫対策

その場にいる人たちの中に、本人が気付かないまま感染者になっている場合があるので声を出しても(歌を唄っても)、咳が出ても(一回の咳で数千~数万個の飛沫)、クシャミをしても(一回で4万個以上の飛沫)部屋中に飛沫が充満します。ですから感染者のエチケットマスクは必須です。

幼い子どもや入所者にはマスクができない人も

困ったことには、自分が感染者とは知らないままエチケットマスクをしないでのが現実です。ですから対人接触は相手だけでなく自分も感染していることを前提に必ずマスクを着用しましょう。

それならマスクをつければ、と思うでしょうが小さな園児には不可能ですし、認知が進んだ利用者にも常時装着は難しいことです。

食事の時は危険

それに食事中はマスクを外し、その間しゃべらないように、と言っても、子どもたちは一番おしゃべりをしたいときです。

マスクがない食事中は向かい合って座らないように座席の配置に細心の注意を払って下さい。嚥下障害でむせてしまう入所者もあり、思わぬ飛散が感染を拡げます。

食堂が人で一杯にならないように時間差での食事、ベランダで食事など、工夫をこらして下さい。

常時換気

また、飛沫感染のリスクを下げるためにいつも部屋の廊下側と窓側の間を空気が絶えず流れるようにしておきましょう。一カ所だけ開けても換気にはなりません。

また、換気を30分おきにとか言わず常時開けておくことです。寒かったら窓の開き具合を調節し、暖房をフル回転して気流を作り、居室者には厚着や膝かけ、外套を羽織ってもらくらの覚悟で換気を心がけることが利用者だけでなく職員を守る鍵でもあります。

訪問ヘルプをするときも訪問先に着いたらまずは窓を開けて外の空気を一杯入れてあげましょう。

加湿 (50~60%)

暖房すると必ず湿度は下がり、カラカラになります。粘膜はヒリヒリして感染が起こりやすく、咳などで出た飛沫の水気が飛んで、飛沫が長く空中をただよいます。加湿器を使いましょう。なお、加湿器のフィルター掃除、水カビ防止のメンテナンスは忘れ

ないでください。エアコンのフィルター掃除も忘れないでください。

トイレからの拡散

保育園や施設トイレは便器の蓋なし仕様が大部分。フラッシュで飛び散った便が壁、タッチパネル、床に飛散します。手指や靴で居室に拡散されないようにトイレ掃除は床も含めて頻回に行いましょう。

なにより戸外が一番

空は広い。屋外では人がどれだけ飛沫をまき散らしても、無限に広がる空間に消え去っていきます。まして風が吹けば更に早く飛沫はいなくなります。ですから保育はできる限り屋外に活動の場所を移しましょう。

保育園には濡れ縁やベランダがあります。そこで絵本も読めるし食事だってできます。マスクも要らない、声を出してもいい、自然の中で育てる本来の保育を取り戻しましょう。

介護などの施設でもベランダを活用して膝かけであたたかくしてひなたぼっこを楽しんで下さい。サンルームも扉を開け放って春の芽吹きを味わい、落ち込んだ気分を解き放ちましょう。

避けられない三密（密閉・密接・密着）での対策

とは言え、ずっと戸外で過ごすことが出来るわけではありません。圧倒的に室内での時間が長くなります。保育園では抱っこしたり、鼻をかんであげたり、添い寝をしたり、ミルクをあげたり、濃密な接触は避けようがありません。

介護施設や訪問ヘルプでは体位交換や車椅子への移乗、食事介助、入浴や整容など、密着しなければ介護ができません。

にもかかわらず、先にも述べたようにこの忍者ウイルスは保育者が、園児が、介護者が、利用者が感染していないと100%断定することはできないのです。

みんなを感染者と見なして関わる

ですから避けられない三密では「だれもがウイルス排出者であると考えて行動する」（スタンダードプリコーション）が必要です。園児や利用者だけでなく、これを読むあなた自身も感染者！であることを前提に活動するということです。

粘膜からウイルスが侵入しますので口、鼻、目に飛沫が入らないように、またそこに汚染された自分の手が触れないように工夫します。

参考までに医療現場では・全ての体液、血液、分泌物、排泄物は感染の危険性があるものとして扱う・手洗い・手指衛生・ディスポ手袋の着用・マスク、エプロン等の個人用防護具の着用が必須です。

保育や介護現場でそこまでは無理だと思うでしょうが、以下の工夫はなんとか取り組まないとこの感染拡大は止まりません。

マスク

マスク（N95）がウイルス対策マスクとなっています。しかし医療用でいまは殆ど手に入りません。それに一日中着けていると息苦しくてたまりません。不織布（紙製）の

マスクにガーゼを4つ折りにして挟んでください。息の湿り気がガーゼについて乾燥した外気でも粘膜を守ることができるのでお奨めです。

ガウン

不織布の防護服がいいのですがコストが大変で、いまは入手も困難です。胸まであるエプロンの着用で代用しましょう。これを毎日洗って使ってください。

アイガード

眼に飛沫が入ることも感染の機会になります。ゴーグルは密閉性がありますが現場で使えるかと聞かればまず無理でしょう。せめてスイング型のフルフェースマスクがあると便利です。リスクの高い接触以外は跳ね上げておけるからです。なければクリアファイルで手作りして下さい。次善の策は眼鏡をかけることです。視力が良い人でも三密では度なし眼鏡をかけて下さい。100円ショップにあります。

ディスポ手袋

一個人処置一回ごとの取り替えが原則です。でも現場によってはラテックスのグローブですと一処置毎に丁寧に洗浄すると素手の手洗いより遙かにキレイに洗浄できます。また頻回の手洗いによる荒れを防げます。

お湯で洗顔、眼パチパチ、鼻チ〜ン

防護が不完全な状態で自分の顔にクシャミがかかってしまったりした場合は、なるべく早くお湯の出る流しで洗顔し、ガラガラうがいをします。それだけでなく流し湯で眼をパチパチと洗い、鼻の入り口までお湯を吸い込みチーンを数回繰り返します。一日の業務が終わった締めくくりにも、このお湯洗顔シリーズを励行しましょう。

検査を受ける権利

三密が避けられない職場では、万が一保育者や介護者、支援者がかぜ気味、微熱、喉の痛み、味覚・嗅覚異常、息切れなどの自覚症状が出たら、職員であるという理由だけでPCR検査が優先的に受けられるように国と行政に要求しましょう。それは子どもと高齢者、障害児者を守る最前線にいる職種の当然の権利です。

2020/4/15

著者歴：東北大学助教授・東北大学歯学部附属病院ジェネラルリスク
マネジャー、尚絅学院大学教授、尚絅学院大学附属幼稚園長
現在：尚絅学院大学名誉教授、歯科医師、歯学博士

新医協（新日本医師協会）

〒171-0021 東京都豊島区西池袋 1-10-2 日高ビル

Tel : 03-3988-8387 FAX : 03-3983-6165

honbu@shinikyo.com <http://shinikyo.com>